解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年八月八日開催の臨時社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年三月九日

東京都文京区音羽一丁目一四番二―一三〇三号

特定非営利活動法人ＭＡＳＴＥＲＳ　ＯＦ　Ｂ

清算人　祢宜澤愛理

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十四年二月二十六日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年三月九日

東京都八王子市堀之内三丁目三番地の一三

特定非営利活動法人里山農業クラブ

代表清算人　塩谷　暢生

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十四年二月二十三日富山市長の許可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年三月九日

富山県富山市西荒屋六六一番地

富山市西荒屋土地区画整理組合

代表清算人　舘　守一

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年十一月二十二日開催の責任役員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年三月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年三月九日

東京都中野区白鷺一丁目九番二四号

宗教法人神道国清教本部教会

清算人　細田　晏久

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十四年二月十七日付東京都知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年三月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年三月九日

東京都杉並区高井戸西二丁目一六番二九号一階

医療法人社団萌木会

清算人　大野　明子

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十四年二月十二日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年三月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年三月九日

神奈川県秦野市西田原一四六番地

特定非営利活動法人鶯会

清算人　横溝　泰世

第七十三期決算公告

平成二十三年十一月三十日現在

貸借対照表の要旨

単位・億円

資産の部	
流動資産	五九四
固定資産	一、二七五
資産合計	一、八七〇
負債及び純資産の部	
流動負債	三三七
固定負債	二〇一
退職給付引当金	一七四
その他	二七
株主資本	一、三〇四
資本金	三〇
資本剰余金	〇
資本準備金	〇
利益剰余金	一、三〇〇
利益準備金	〇
その他利益剰余金	一、三〇〇
評価・換算差額等	三六
株式等評価差額金	三六
負債及び純資産合計	一、八七〇

損益計算書の要旨

（自　平成二十二年十二月一日　至　平成二十三年十一月三十日）

単位・億円

売上高	一、二一九
売上原価	九四一
売上総利益	二七六
販売費及び一般管理費	二七四
営業利益	二
営業外収益	一八
営業外費用	三
経常利益	一七
特別利益	一〇
特別損失	一一
税引前当期純利益	七
法人税、住民税及び事業税	〇
法人税等調整額	五
当期純利益	一

平成二十四年三月九日

東京都文京区音羽二丁目一二番二一号

株式会社講談社

代表取締役　野間　省伸

配当公告

愛知県稲沢市大塚南三丁目一九五番地

破産者　松村　博史

右の者に対する名古屋地方裁判所平成二十二年（フ）第二九二六号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当手続に参加することができる債権の総額

金三、四一八、三五三、〇六七円

一、配当することのできる金額

金一六、〇五〇、九二七円

平成二十四年三月九日

名古屋市東区筒井二丁目七番二七号

破産管財人　石井　三二

配当公告

愛知県あま市乙之子江又ギ二

破産者　合資会社森川飲料

右の者に対する名古屋地方裁判所平成二十三年（フ）第五四七号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当手続に参加することができる債権の総額

金二七六、〇三五、七六〇円

一、配当をすることのできる金額

金二六、八一四、一五九円

平成二十四年三月九日

名古屋市中区錦一丁目二〇番八号カーニープレイス名古屋伏見ビル七階西脇法律事務所

破産管財人　西脇　明典

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道紋別郡滝上町字サクルー南一線六一番地、最後の住所北海道紋別郡滝上町字サクルー原野基線五番地

被相続人　亡　堀田　良子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年三月九日

北海道紋別市落石町二丁目二番地の二、事務所北海道紋別市本町四丁目一番一六号紋別経済センター二階　紋別ひまわり基金法律事務所

相続財産管理人　弁護士　原田　宏一

第55期決算公告

平成24年3月9日　長野県松本市村井町南三丁目15番37号

株式会社ナガノトマト

代表取締役社長　井垣　孝夫

貸借対照表の要旨（平成23年12月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	2,632	流動負債	1,188
固定資産	1,281	固定負債	225
		負債合計	**1,414**
		株主資本	2,499
		資本金	310
		資本剰余金	752
		資本準備金	351
		その他資本剰余金	401
		利益剰余金	1,437
		利益準備金	128
		その他利益剰余金	1,309
		（うち当期純利益）	（139）
		純資産合計	**2,499**
資産合計	**3,913**	**負債・純資産合計**	**3,913**